

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町一丁目11番地

株式会社ディーエムエス

代表取締役社長 山 本 克 彦

第56期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第56期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第56期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
本件は、上記事業報告の内容および計算書類の内容を報告いたしました。
 2. 第56期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は、1株につき15円と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更の内容は、監査等委員会設置会社移行のための所要の変更を行ったほか、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって取締役の責任を法令の範囲内で免除できるようにする旨および非業務執行取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と非業務執行取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨を新設したものであります。

- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に山本克彦、甲斐良一、篠原清佳の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役に丸山丹丈、梶谷篤、岡徹の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第5号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件
本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、年額300,000,000円以内と決議されました。なお、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。
- 第6号議案** 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件
本件は、原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬は、年額20,000,000円以内と決議されました。
- 第7号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
本件は、原案のとおり取締役を退任されました中村俊一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することが承認可決されました。
- 第8号議案** 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
本件は、原案のとおり監査役を退任されました小川惇子、梶谷篤、岡徹の3氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議に一任することが承認可決されました。

以 上

おって、本株主総会終了後開催の取締役会決議により、代表取締役を選定いたしました。この結果、平成27年6月25日現在の取締役は、次のとおりとなりました。

| | |
|------------|----------|
| 代表取締役社長 | 山本克彦 |
| 取締役 | 甲斐良一 |
| 取締役 | 篠原清佳 |
| 取締役(監査等委員) | 丸山丹丈(新任) |
| 取締役(監査等委員) | 梶谷 篤(新任) |
| 取締役(監査等委員) | 岡 徹(新任) |

期末配当金のお支払いについて

第56期期末配当金は、同封の「第56期期末配当金領収証」によりお受け取りくださいますようお願い申し上げます。また、振込先をご指定いただいている場合には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定いただいている場合には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、「第56期期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる方にも、「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

ただし、株式数比例配分方式をご指定いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。